

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 八戸支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。

第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:10)

仙台国税局 課税第一部 資産課税課 係長 門馬 友美氏

第2部 施策紹介

①事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:20~15:50)

青森県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 若山 恵佐雄氏

②税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:50~16:20)

東北税理士会八戸支部 石橋 博仁氏



開催日時 平成30年11月2日(金) 14:00~16:20(受付 13:30~)

会場 八戸商工会館4階大会議室 (八戸市堀端町2-3)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 50名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 八戸支店 国民生活事業
電話番号: 0178-22-6274 担当 鈴木

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成**30**年**11**月**2**日(金) 14:00~16:20 (受付 13:30~)

会場 八戸商工会館4階大会議室 (八戸市堀端町2-3)

申込先 F A X : 0178 - 22 - 6559 (番号をお間違いのないようご注意ください。)
郵 送 : 〒031 - 0074 青森県八戸市馬場町1-2
日本政策金融公庫 八戸支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年10月26日(金) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。